

まごころ

平成15年 7月1日 No.121
 〒491-0041 一宮市文京1丁目4-6
 ☎ 0586-73-8707
 FAX 0586-73-8870

ホームヘルパー養成研修講座二級課程閉講

六月二十九日(日)三十五名が修了

介護を学び人として優しくなれた
 忘れかけていた笑顔を思い出させてもらった

四月十二日から開講したホームヘルパー養成研修二級課程講座が、この六月二十九日、三カ月間わたる講義、実習、研修の百三十時間全課程を修了。
 三十五名の方が二級ホームヘルパー資格を取得されました。
 介護・福祉に関する関心は高く、非常に熱心な受講風景がみられました。

受講生の感想から

- ・人間として優しくなれた
- ・他の人を思いやる心が出来た
- ・高齢者の方や障害者の方にお会いし、普段忘れてしまっていた笑顔が思い出された
- ・いつまでもこうした方々のことを忘れないように人生を過ごせるようにしていきたいと思っています
- ・とても不安だったけれども、講義を受けていく中で、こんなに大変な仕事、中途半端な気持ちでは出来ない仕事、でもやりがいのある、魅力のある仕事になっていきました
- ・自分自身のために生きようと思ったとき、ホームヘルパーが頭に浮かびました
- ・講座の講師陣も非常に充実していた。講座受講前と今は違う自分になったと確信している

また、受講生には、毎回レポート提出を義務づけました。その中で、老いる、病む、介護することを考え、学ぶ機会を持つことは、介護にかかわる仕事とは別に、男女の区別なく大人も子供達にも必要なことだと述べられています。また、講師陣など充実した講座

《ケア依頼》 必要な日常の子育て支援

夕方6時30分～夜8時30分の時間帯に支援希望

「障害の子供を持つ親は、子供が大きくなっても子供から手が離れるという環境にはなれない」と言われる母さんにお会いしたことがあった。ほかにも兄弟がいらっしゃる場合はなおさらのこと。一時的な預かりではなく、日常的な生活支援がほしいとも言われていました。

先日、夕方の6時30分～8時30分という夕食とお風呂の対応時間帯に支援を希望されてこられたケースがありました。小1(障害児)・年中組・2歳の3人兄弟。

今、子育て支援はどの市町村でもありますが、必要に応じて利用出来るサービスは、なかなか見つからないのが実状です。

講座を開催し、受講生に当会の活動の理解を得られたことが一番の収穫でした。
 一人でも地域の助け合い活動が必要なることを理解していただき、その活動に参加を下さったり、理解を示して下さいました。結果はとても大きなことでした。
 お世話になりました皆様ありがとうございました。

内容だったと多くの方から感想をいただきました。
 これも、ひとえに講師の先生方や施設実習を快く引き受けて下さいました施設の皆様方、同行訪問を受け入れて下さった利用者の方々の御礼申し上げます。
 受講生の皆様にはこの講座が何かの形で生かされ、ご活躍されることをお祈り申し上げます。

No.41 チェック介護保険

介護保険制度は確かな支えになれているかどうか

緊急と重度のケア

最近、新規ケアで今日からとか、明日からなどと、初回訪問と同時に即ケアに入る緊急を要するケア依頼が増えています。
 病院からの退院が急に決まるといいうケースや、介護者が急に倒れてしまったケースなど待たなしの介護現場では、介護保険制度の契約によるサービス提供の約束事は、時には後先にならざるを得ない状況があります。

重度の病状で在宅に戻れる場合や終末ケアなどは、きめ細かなサービスが必要であり、予定の立たないケースが多く、普段定期的な動き方をしているヘルパー事業所は、緊急対応をクリアする体制を、常に用意しておかなければならないと思われるような状況です。

介護保険制度で安心は出来つつあっても、家族介護はまだ重い

緊急時など特にご家族はパニック状況ですが、介護保険制度が出来、家族に加えてヘルパー派遣が用意されるなど、措置時代には考えられなかった対応が出来るようになりまし。このことは、介護保険制度が、介護が必要な方々やご家族の安心のひとつにはなり得ていると思います。しかし、それが二十四時間介護が必要なる方に、十分かどうかは問題など、なおその介護の七割は家族介護で行われている現状があります。ある介護者の方は「本当にいい時代になったかと思っています。でなければ介護する私もうとくに倒れていきます」と言われています。措置福祉の時代には聞かれなかったこうした声が聞かれるようになりましたが、介護の社会化から言えばまだ不十分です。
 夜中のおむつ交換、トイレ誘導、常に寝不足が続く家族。家族は慢性的に疲れておられます。
 二十四時間体制の介護保険とはいっても、現在の介護保険サービスで利用出来る限度額では、夜の巡回型利用は多くありません。
 これから増え続ける要介護者の方々に、必要なケアを提供するために、介護保険制度の質の向上と同時に、市民の安心を確保出来る、市町村独自の取り組みが待たれます。

知的障害者(児)への「まごころふれあい広場」便り

地域の中に当事者のお母さん方で託児広場を

間もなく夏休み。障害児をお持ちのお母さん方から、広場についてお問い合わせがありました。

働くお母さんには、どうしてもお子さんを見ていただけたところを探さなくてはなりません。これまでは、頼りとされていた祖父母の方は、高齢で病気があり子供さんを託すのは不可能になられたとのこと。

まごころ広場のレスパイトサービスを利用されることは、やぶさかではありませんが、他市在住の方でしたので、住んでおられる地域の中で、お母さん同士お互いにみんなでお子さんを見られるようなシステムを、有償の活動として始められてはどうかとお勧めしました。

他力ではなく、自力で始めれば、応援して下さる方も必ず地域にはいらっしゃる筈です。

養護学校は地域によって遠いところへ通っておられます。

やはり、子供が育っていく住み慣れた地域の中で助け合いが出来ることが一番望ましい。

一人一人のお母さんの思いは深いけれども、なかなか形にならないのが実情のようですが、一歩進めてみてはとお母さん方に提案させていただきました。

授産所作りを目指す「うさぎのパンやさん」は

7月18日～9月1日までお休みさせていただきます。
 9月からまたよろしくお願ひ致します。

お母さん方が心を込めて焼き上げたパンが、皆様のお出でをお待ちしています。どうぞ又応援お願いします。
 毎週月曜日と金曜日(¥5はお休み)

